

令和6年能登半島地震における建築物構造被害の原因分析を行う委員会 中間とりまとめ(令和6年11月) 概要

1. 本委員会設置の目的・経緯

- 令和6年能登半島地震による建築物の構造被害を分析し、対策を検討することを目的としている。
- 2024年1月1日16時10分頃、石川県能登地方で最大震度7の地震が発生し、多数の建築物に倒壊などの被害が生じた。
- 国土交通省は、本報告を踏まえ、具体的な建築物の耐震性の確保・向上方策について検討することとしている。

2. 地震及び地震動の特徴

- 令和6年能登半島地震は、能登半島北側の海底に存在する活断層がもたらした内陸地震で、広範囲で震度6強以上の地震動が多数観測された。

3. 被害状況と要因分析

木造建築物の被害の特徴

- 新耐震基準導入以前(1981年以前)の木造建築物の倒壊・崩壊は19.4%
- 接合部等の基準の明確化以前(1981年～2000年)の木造建築物の倒壊・崩壊は5.4%
- 2000年以降の木造建築物の倒壊・崩壊は0.7%
- 平成28年(2016年)熊本地震の際に益城町において実施した悉皆調査の結果と同様の傾向を示している。

鉄筋コンクリート造等建築物の被害の特徴

- 旧耐震基準の建物で柱の破壊や転倒被害が確認された。
- 新耐震基準以降の建物では大きな被害は確認されていない。

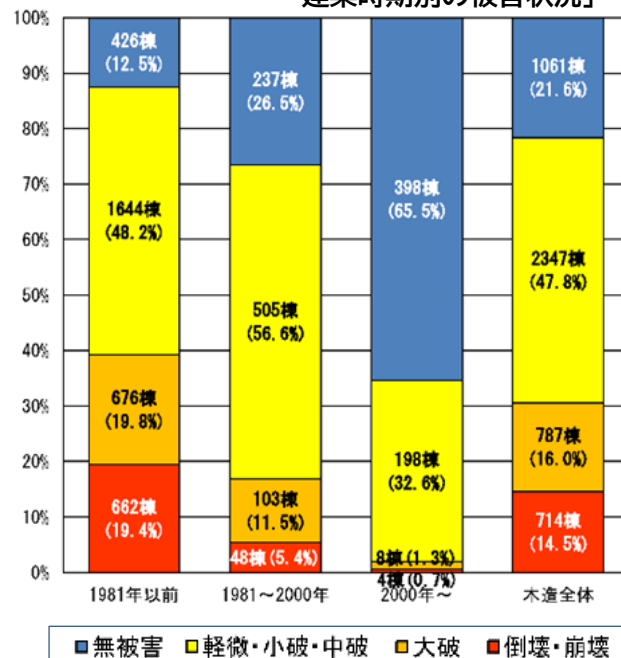
非構造部材の被害の特徴

- 吊り天井や間仕切壁の損傷が確認された。
- ガラスの破損や窓サッシの脱落が見られた。
- 過去の地震と同様の非構造部材の被害が発生。

その他の調査結果

- 基礎地盤の被害の特徴
- 鉄骨造建築物の被害の特徴
- 津波被害の特徴と要因
- 免震構造の建築物の被害状況

「学会悉皆調査による木造建築物の
建築時期別の被害状況」



4. 調査結果を踏まえた総括

- 旧耐震基準建築物の倒壊、崩壊の被害が多く、旧耐震基準の耐震化の一層の促進を図る。
- 調査対象の耐震改修を実施した建物において倒壊・崩壊の被害は確認されず、耐震改修の有効性が確認された。
- 2000年に明確化された木造建築物の仕様等に適合しないものがあることに留意し、効率的な耐震診断方法の周知普及を図る。